

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：成人病予防費

事業名：心臓リハビリテーションネットワーク事業費 ＜地域医療介護総合確保基金＞

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111 (内 2548)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費：3,489千円(前年度予算額：3,589千円)

＜財源内訳＞

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	繰入金	県 債	一 般 財 源
前年度	3,589	0	0	0	0	0	3,589	0	0
要求額	3,489	0	0	0	0	0	3,489	0	0
決定額	3,489	0	0	0	0	0	3,489	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

心疾患は、急性期の救急医療から回復期を通じて、関連機関が連携して治療とリハビリテーションを行うことが重要である。しかしながら、心臓リハビリテーションは急性期からの180日間は診療報酬にすることができるが、以降は認められていない。このため、循環器系医療の専門家を中心に医療機関やスポーツクラブなどをネットワーク化し、質の高い医療の確保、心臓リハビリテーションによる再発予防等とおして患者のQOLの向上や県民への啓発を図る。

平成27～平成29年度の委託事業及び平成30～平成31年度の補助事業により岐阜圏域のネットワーク体制は構築されつつあるが、当県の急性心筋梗塞による年齢調整死亡率は全国と比較すると男女とも高いため、さらにネットワーク体制を強化し、他圏域への拡大を図る必要があり、特定非営利活動法人岐阜心臓リハビリテーションネットワークに補助を継続する。

また、心臓リハビリテーションのネットワーク体制を他圏域へ拡大するにあたり、保健所との連携を図る。

(2) 事業内容

○非特定営利活動法人岐阜心臓リハビリテーションネットワークが実施する以下の事業に対し、補助する。

ア 心臓リハビリテーションネットワーク会議の運営

・循環器系医療の専門医、かかりつけ医、理学療法士、スポーツクラブ指導者等が連携したネットワーク会議の運営をする。

イ 心臓リハビリテーショントレーナーの養成

・心臓リハビリテーションを実施する養成研修会を開催する。

ウ 心臓リハビリテーション地域連携パスの作成・運用

- ・急性期から在宅医療まで円滑に治療とリハビリテーションが受けられる連携パスを作成し、及び運用する。
- エ 心臓リハビリテーションネットワークシステムによるリハビリテーションの推進
 - ・医療機関及びスポーツクラブにおいて、患者情報を共有するシステムにより、維持期の心臓リハビリテーションを行う。
- オ 県民への啓発
 - ・心臓リハビリテーションの啓発と県民の健康づくりへの関心を高めるための県民公開講座、ホームページの運営等を行う。
- 保健所との連携
 - ・心臓リハビリテーションのネットワーク体制を他圏域へ拡大するため、各保健所は、関係機関との調整等について連携する。

(3) 県負担・補助率の考え方

心疾患による死亡率は年々増加傾向にあり、急性期、回復期、在宅療養期を通じて、質の高い医療の確保や心臓リハビリテーションによる再発予防等が重要であるため、県が財政負担することは妥当である。

国 2 / 3 県 1 / 3 (地域医療介護総合確保基金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額 (千円)	事業内容の詳細
旅費	52	保健所担当者旅費
需用費	192	事務用消耗品購入費
役務費	192	通信運搬費
補助金	3,053	運営協議会、県民公開講座等に要する経費
合計	3,489	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

県健康増進計画「第3次ヘルスプランぎふ21」は、「心疾患の年齢調整死亡率の減少」を重点においており、県は、保健医療専門家、地域や職域の関係機関と連携協働し、計画を推進することとしている。

(2) 国・他県の状況

国の健康増進計画「健康日本21(第2次)」において、国及び都道府県は、広く住民の健康を支援する企業、民間団体等の参加協力を得て、健康づくりの環境を整備することとしている。

(3) 事業主体及びその妥当性

保健医療計画等で、心臓リハビリテーションによる再発予防等をめざし、循環器系医療の専門家を中心とした医療機関やスポーツクラブ等のネットワーク体制が構築されることをめざしているため、県が補助することは妥当である。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

平成27年度～令和2年度は、急性期から回復期を通じて、循環器医療専門家、かかりつけ医、スポーツクラブ等が連携して治療とリハビリテーションを行うことができるネットワーク化を進めた。今後、4圏域への拡大を令和5年度頃までに図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
心臓リハビリテーションのネットワークが構築された圏域	0圏域 (H26)	圏域 ()	圏域 ()	1圏域 (R2)	5圏域 (R5)	% 20

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- ・ネットワーク会議 2回 延べ21名
- ・ワーキング会議 10回 延べ126名
- ・地域連携パス 作成数1550部
- ・CR-GNet 認定トレーナー講習会 新型コロナ感染症防止のため中止

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

心疾患に係る関係機関が情報共有するため関係者会議や地域連携クリティカルパスを作成するなど関係機関が情報を共有し、連携して治療とリハビリが行われる体制が構築されつつある。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	心疾患は、死因の上位をしめており、再発予防、重症化予防に努めることは、県民の生活の質の向上のために必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	岐阜圏域では、心疾患の急性期から回復期、維持期を通じて治療と心臓リハビリテーションを行える体制が構築されつつある。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	循環器医療専門家を中心とする「非営利活動法人岐阜心臓リハビリテーションネットワーク」は、多くの心疾患患者の治療経験に基づき、リハビリテーションプログラムの開発と普及が可能であり、効率的に効果をあげることができる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 心疾患による死亡の減少を目指すためには、急性期を脱した患者が再発しないための心臓リハビリテーションプログラムの開発が必要であり、岐阜圏域だけではなく、県内5圏域に拡大する必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 心疾患による死亡の減少を目指すためには、本事業を継続し、心臓リハビリテーションプログラムの開発と実践によるネットワーク化の体制整備を進め、保健所と連携し県内5圏域への拡大を図る。
